

平成二十二年八月三日提出
質問第一一六号

日本航空のテレビ・コマーシャルに関する質問主意書

提出者 柿澤未途

日本航空のテレビ・コマースシャルに関する質問主意書

日本航空は、会社更生法適用の申請後、政府系機関である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社企業再生支援機構のみから資金供与を受けて事業を継続している。このような中で、日本航空は、先日テレビ・コマースシャルを再開した。

これを踏まえて、次の事項について質問する。

一 平成二十二年一月十九日に会社更生法の適用を申請した後、現在までに契約したテレビ・コマースシャルの費用の額について、明らかにされたい。

二 今後一年間で予定しているテレビ・コマースシャルの費用の額について、明らかにされたい。

三 テレビ・コマースシャルに資金を支出することについて、債務支払停止中の会社が当座の資金として政府系機関から供与された資金の用途として適当か。政府の見解を示されたい。

四 所管省庁が、日本航空のテレビ・コマースシャルの再開に関し、日本航空、管財人ないし裁判所から意見を求められたかどうか。また、意見を求められた場合、その際の回答内容について明らかにされたい。

右質問する。